

保存版 相模原市における 休日・夜間の急病診療制度

～メディカルセンター急病診療所の利用について～

相模原市では、市民の皆さまが休日や夜間に急病になって困ったときのために、次の急病診療制度を実施しています。

- 初期救急** 主に市内4か所のメディカルセンター急病診療所および医療機関で行っている初期診療で、急病者のうち入院を必要としない方への応急診療をしています。
- 二次救急** 初期救急で対応できない中等症以上の方を対象とした診療を実施します。基本的には入院治療が必要な患者を、市内の病院が当番制で対応しています。
- 救命救急** 生命にかかわる重症者を対象とした緊急治療です。

また、休日の中にも限りますが、眼科・耳鼻科の初期救急を近隣の自治体等の協力のもとに実施しています。さらに近年、休日の産婦人科の初期診療を開始したほか、県下の精神科休日診療にも参加しています。

特別な病状では二次救急であっても夜間の対応が困難な場合もあるため、消化管出血に特化した体制、心臓の冠動脈疾患に特化した体制を当番制で行っています。

本年4月より4か所目の相模原北メディカルセンター急病診療所が開所しました

急病診療体制は昭和48年7月から、かかりつけ医が休診中の休日急病診療を、昭和51年9月から夜間急病診療を相模原市医師会の医師たちが交代で担当することにより始まった事業です。

相模原市の発展に伴い急病診療体制も拡充してきましたが、医師やスタッフの確保が追いつかず、メディカルセンター急病診療所間でも診療体制に機能の違いがありますし、必ずしも専門医による診療を受けられるわけではないのが現状です。

また、相模原市域が拡大したため、初期救急のメディカルセンター急病診療所と入院治療の当番を担当する二次救急病院の距離が遠くなるケースも生じております。可能であれば近隣の二次救急病院が理想ですが、夜間に市内の複数の病院で当番を引き受けるには、現在の限られた医師・スタッフ数および限られた予算では体制の構築が困難な状態です。

市民の皆さまには急病診療体制の維持に更なるご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。



相模原北メディカルセンター急病診療所



「かかりつけ医」を持ちましょう

急病になったときは、まずかかりつけ医に連絡してください。あなたの体質や健康状態・病状を把握している主治医が、急病のとき最も頼りになるアドバイザーです。常日頃から状態を詳しく把握しているので、いざというときにも適切に対応し、必要があれば専門医を紹介してもらえます。発作を起こすような持病をお持ちの方は、発作時の対応について普段の診療中に相談しておくのも良い方法です。右ページの在宅ケア連携室ではかかりつけ医の案内を行っていますので、ご覧ください。

救急医療情報センターについて

かかりつけ医が不在・休診中の休日や夜間は、まず相模原救急医療情報センターに電話してください。相模原救急医療情報センターでは、市内の医療機関の診療状況を把握していますので、受診可能なメディカルセンター急病診療所または急病者の症状に応じた医療機関をご案内します。ただし休日・夜間に急病者の対応が可能な医療機関は限られていますので、必ずしもご自宅に近い医療機関や専門医が対応するものではないことをご承知おきください。また、医療相談や歯科は取り扱っていませんのでご注意ください。

相模原東メディカルセンター急病診療所
【休日・平日夜間・土曜日夜間】
中央区富士見6-1-1
ウェルネスさがみはらB館1階

相模原南メディカルセンター急病診療所
【休日・平日夜間・土曜日夜間】
南区相模大野4-1-1
グリーンホール相模大野内

相模原西メディカルセンター急病診療所
【休日のみ】
緑区中野1681-1

相模原北メディカルセンター急病診療所
【休日・土曜日夜間】
緑区西橋本5-3-21 緑区合同庁舎内

地図詳細：http://www.sagamihara.kanagawa.med.or.jp/associated_facility/

相模原救急医療情報センター
☎042-756-9000

受付時間

平日：午後5時～翌朝9時
土曜日：午後1時～翌朝9時
休日：午前9時～翌朝9時

